

## 岐阜県先端科学技術体験センターに係る指定管理者の指定について

観光文化スポーツ部文化伝承課

### 1 趣旨

「岐阜県先端科学技術体験センター」の現指定管理者の指定期間が令和8年3月31日をもって満了するため、令和8年4月1日からの5年間を期間とする指定管理者の指定を行うもの。

### 2 対象施設

- ・施設名 岐阜県先端科学技術体験センター（サイエンスワールド）
- ・所在地 瑞浪市明世町戸狩54番地
- ・設置目的 青少年の科学への興味を喚起し、知性豊かな創造性に満ちた人材の育成を図るとともに、広く県民に生涯学習の場を提供すること。

### 3 指定管理者となる団体

- ・団体名 トータルメディア中電クラビス科学サービス  
構成員 株式会社トータルメディア開発研究所（代表団体）  
中電クラビス株式会社
- ・指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

#### 【現在の指定管理者】

- ・団体名 トータルメディア中電クラビス科学サービス
- ・指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

#### 【参考】選定の経緯

令和7年7月11日

～8月25日 公募

応募団体：トータルメディア中電クラビス科学サービス  
(1団体)

10月20日 岐阜県指定管理者制度等運用委員会

- ・審査の結果、トータルメディア中電クラビス科学サービスを優先交渉権者に選定